

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3. 1 河川整備計画の基本理念

「豊かな自然環境の中で、地域との協働により安全で安心して暮らせる川づくりを行い自然と地域文化を育む番匠川を未来に継承する」を河川整備の基本理念とします。

今後の番匠川の川づくりについては、次の3つの方針に基づき地域住民や関係機関と連携を図りながら推進するものとします。

さらに、気候変動の影響を踏まえ、番匠川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を推進します。

○安全で安心して暮らせる川づくり

治水の整備目標に対する施設整備を推進すると同時に、気候変動による降雨量の増加に対しても、流域治水の推進により被害の軽減を目指します。

○清らかな水を引き継ぐ川づくり

流域全体で一体となって、流水の清潔の保持を目指します。

○自然や生物と共生し、新たな文化の創造と地域と一体となった川づくり

自然環境の保全や創出を図る川づくりや川にまつわる歴史や文化が継承される川を保持するとともに、まちおこしや地域づくりと一体となった川づくりを目指します。

3. 2 計画対象区間及び計画対象期間

3. 2. 1 河川整備計画の対象区間

本計画の対象区間は、番匠川水系の国管理区間及び県管理区間とします。

※一級河川には、国土交通大臣が管理する区間と都道府県知事が管理する区間があります。



図 3－2－1 番匠川水系河川整備計画対象区間

3. 河川整備計画の目標に関する事項

表3-2-1 河川整備計画対象区間（国管理区間）

河川名	上　流　端	下　流　端	区間延長 (km)
番匠川	大分県佐伯市本匠大字波寄 かわびり 字川平2860番地先の取水堰下流端	海に至る	19.0
堅田川	左岸：大分県佐伯市大字長良 ながら 字後田2077番地1地先 右岸：大分県佐伯市大字長良 ながら 字脇野内2470番地先	番匠川への合流点	2.5
井崎川	左岸：大分県佐伯市弥生 おおさかもと 大字大坂本字小浪1216番地2地先 右岸：大分県佐伯市弥生 おおさかもと 大字大坂本字ケゴヤ2363番地1地先	番匠川への合流点	3.6
久留須川	大分県佐伯市直川大字上直見 かみなおみ 字沖ノツル1729番地1地先の国道橋下流端	番匠川への合流点	8.7
河　川　計			33.8

3. 河川整備計画の目標に関する事項

表3-2-2(1) 河川整備計画対象区間(県管理区間)

河川名	上流端	下流端	区間延長(km)
番匠川	左岸 佐伯市本匠大字山部字カゲウラ 2160 番地先 右岸 佐伯市本匠大字山部字森 平 2149 番地先	佐伯市本匠大字波寄字川平 2860 番地先の取水堰下流端	18.9
堅田川	左岸 青山字青山青山国有林第18林班地先 右岸 佐伯市大字青山字青山青山国有林第23林班地先	左岸 佐伯市大字長良 宇後田 2077 番の1地先 右岸 佐伯市大字長良 宇脇野内 2470 番地先	24.5
木立川	左岸 佐伯市大字木立字大中尾 2526 番地先 右岸 佐伯市大字木立字大中尾 2489 番地先	堅田川への合流点	7.5
小島川	佐伯市大字長良字鳥屋場新地4393 番地先の市道橋	木立川への合流点	0.8
岡山川	左岸 佐伯市大字木立字岡山 123 番地先 右岸 佐伯市大字木立字岡山 129 番地先	/	1.3
築良田川	セリゴ川の合流点	/	0.4
大野川	佐伯市大字木立字大野 5187 番地先の県道橋(大野橋)	/	3.0
中野河内川	左岸 佐伯市大字木立字宮河内3860 番地先 右岸 佐伯市大字木立字宮河内 4008 番地先	/	1.9
西の平川	左岸 佐伯市大字木立字波越奥1171 番1地先 右岸 佐伯市大字木立字波越奥 1173 番地先	/	1.5
小中尾川	左岸 佐伯市大字木立字小中尾 3007 番地先 右岸 佐伯市大字木立字小中尾 3008 番地先	/	2.5
旧堅田川	佐伯市大字長良字外開3320 番地先の上流端を示す標柱	堅田川への合流点	1.0
津志河内川	左岸 佐伯市大字長良字山田3923 番2地先 右岸 佐伯市大字長良字清水3928 番地先	旧堅田川への合流点	1.4
大越川	左岸 佐伯市大字長谷字仁藤治尾745 番4地先 右岸 佐伯市大字長谷字平石 708 番1地先	堅田川への合流点	15.2
泥谷口川	左岸 佐伯市大字長谷字平岩5210 番地先 右岸 佐伯市大字長谷字平岩 5220 番地先	大越川への合流点	2.0
波越川	佐伯市大字堅田字押河内4533 番地先	堅田川への合流点	4.5
石打川	左岸 佐伯市大字堅田字石打 1825 番2地先 右岸 佐伯市大字堅田字石打 1918 番地先	/	2.3
山口川	左岸 佐伯市大字青山字平岩原1560 番3地先 右岸 佐伯市大字青山字エビネロ 496 番1地先	堅田川への合流点	9.7
尻高川	左岸 佐伯市大字堅田字尻高山 4537 番2地先 右岸 佐伯市大字堅田字尻高山 4537 番4地先	山口川への合流点	2.8

3. 河川整備計画の目標に関する事項

表3-2-2(2) 河川整備計画対象区間（県管理区間）

河川名	上流端	下流端	区間延長(km)
あし 芦川	左岸 佐伯市大字青山字シヨノ原 ^{はる} 1575番1地先 右岸 佐伯市大字青山字シヨノ原 1574番地先	//	3.7
あらうち 荒内川	左岸 佐伯市大字青山字荒内奥 ^{あらうちおく} 3148番1地先 右岸 佐伯市大字青山字荒内奥 3148番10地先	堅田川への合流点	1.3
ひでこ 日出光川	左岸 佐伯市大字青山字日出光 ^{ひでみつ} 2948番4地先 右岸 佐伯市大字青山字日出光 2949番4地先	//	1.5
はせがわうち 長谷河内川	佐伯市大字青山字長谷河内 3010番2地先	//	1.7
はりま 播磨川	左岸 佐伯市大字青山字青山国有林第26林班地先 右岸 佐伯市大字青山字青山国有林第29林班地先	//	3.0
池田川	左岸 佐伯市大字池田字スダレ 541番地先 右岸 佐伯市大字池田字スダレ 520番地先	番匠川への合流点	1.3
中江川	番匠川からの分派点	海に至る	4.7
百々谷川	左岸 佐伯市大字鶴望字オジ丸 ^{つるみ} 3290番地先 右岸 佐伯市大字鶴望字オジ丸 2904番地先	中江川への合流点	2.8
中川	中江川からの分派点	海に至る	2.8
ろくし 路久志川	中江川からの分派点	中川への合流点	0.7
稻垣川	左岸 佐伯市大字稻垣字山ノ神 ^{やまのかみ} 1199番地先 右岸 佐伯市大字稻垣字山ノ神 1205番地先	番匠川への合流点	1.3
門前川	左岸 佐伯市大字上岡字河内 ^{かわち} 3956番地先 右岸 佐伯市大字上岡字河内 2904番地先	//	4.6
提内川	佐伯市弥生大字提内字大内 ^{おとうち} 782番地先	//	6.8
炭崎川	佐伯市弥生大字門田字真弓 ^{かんた まゆみ} 1507番地先の町道橋下流橋	提内川への合流点	0.8
門田川	炭崎川からの分派点	番匠川への合流点	0.4
たしろ 田代川	左岸 佐伯市弥生大字提内字田代 630番地先 右岸 佐伯市弥生大字提内字田代 639番1地先	提内川への合流点	1.3
井崎川	左岸 佐伯市弥生大字尺間字カズラ谷 ^{たに} 1989番1地先 右岸 佐伯市弥生大字尺間字カズラ谷 1990番地先	左岸 佐伯市弥生大字大坂本字小浪 1216番の2地先 右岸 佐伯市弥生大字大坂本字稽古屋 ^{けごや} 2363番の1地先	15.5
床木川	佐伯市弥生大字床木字竹 ^{たけ かわち} の河内1982番地先	井崎川への合流点	13.6

3. 河川整備計画の目標に関する事項

表3-2-2(3) 河川整備計画対象区間(県管理区間)

河川名	上流端	下流端	区間延長(km)
もとだ 元田川	左岸 佐伯市弥生大字大坂本字セイハクチ 1955 番地先 右岸 佐伯市弥生大字大坂本字元田 1954 番地先	井崎川への合流点	1.5
かみおぐら 上小倉川	佐伯市弥生大字上小倉字染矢1129番4地先の県道橋下流端	番匠川への合流点	0.7
たにぐち 谷口川	左岸 佐伯市本匠大字風戸字椎ヶ谷153番地先 右岸 佐伯市本匠大字風戸字板ヶ平158番1地先	〃	2.2
しらたに 白谷川	左岸 佐伯市本匠大字風戸字黒ニタ 673番地先 右岸 佐伯市本匠大字風戸字ジャレ 681番地先	〃	1.5
笠掛川	左岸 佐伯市本匠大字笠掛字奥河内 470番地先 右岸 佐伯市本匠大字笠掛字奥河内 514番地先	〃	1.2
久留須川	佐伯市直川大字仁田原字小向2772番1地先	大分県佐伯市直川大字上直見字沖ノツル 1729番地の1地先の国道橋下流端	13.9
あかぎ 赤木川	佐伯市直川大字赤木字ユフ河内1859番地先	久留須川への合流点	5.1
みものうち 道ノ内川	左岸 佐伯市直川大字赤木字マカヤバル 1498番8地先 右岸 佐伯市直川大字赤木字洗出1504番3地先	赤木川への合流点	3.0
よこ 横川	左岸 佐伯市直川大字横川字上井取2972番地先 右岸 佐伯市直川大字横川字上井取3031番地先	久留須川への合流点	7.2
ほそかわち 細川内川	左岸 佐伯市直川大字仁田原字ウド平 1540番地先 右岸 佐伯市直川大字仁田原字出井平 1525番地先	〃	4.5
うつづ 宇津々川	左岸 佐伯市本匠大字宇津々字山ノ神ヶ迫1020番地先 右岸 佐伯市本匠大字宇津々字テラヤシキ 1022番地先	番匠川への合流点	3.0
おがわ 小川川	左岸 佐伯市本匠大字小川字グミノ本1617番地先 右岸 佐伯市本匠大字小川字川仁田1622番地先	〃	6.2
小半川	佐伯市本匠大字小半字荒内920番2地先	〃	2.0
おまた 小又川	左岸 佐伯市本匠大字因尾字ムクルウジ 1633番地先 右岸 佐伯市本匠大字因尾字トドロ 1577番地先	〃	3.5
かぶち 鹿渕川	左岸 佐伯市本匠大字堂ノ間字タカトリ 1568番地先 右岸 佐伯市本匠大字堂ノ間字タカトリ 1538番地先	〃	1.2
こうず 上津川	左岸 佐伯市本匠大字上津川字長岩638番地先 右岸 佐伯市本匠大字上津川字塚草木638番4地先	〃	4.1

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3. 2. 2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね30年とします。

なお、本計画は、現時点での洪水の実績、流域社会・経済状況、河道の状況等を前提として定めるものであり、これらの状況の変化や技術の進歩及び気候変動による災害外力の増大と、それに伴う水害、土砂災害、渇水被害の頻発化、激甚化が懸念されているため様々な事象を想定するとともに、その対策に付随する事象を考慮し、必要がある場合には、計画対象期間内であっても適宜見直しを行います。

3. 3 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

3. 3. 1 洪水対策

番匠川水系の洪水対策については、過去の水害の発生状況、河川整備の状況等を総合的に勘案し、番匠川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による災害の防止又は軽減を図ることを目標とします。さらに、平成 29 年（2017 年）9 月洪水のような計画規模を上回る洪水や近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、あらゆる関係者が協力して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し、洪水等による災害被害の軽減を図ります。

河川整備計画では、番匠川の国管理区間における目標流量を基準地点番匠橋において $3,400 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、気候変動により降雨量が増加した場合においても前計画で目標とした治水安全度を概ね確保するとともに、観測史上最高水位を記録した平成 29 年（2017 年）9 月洪水と同規模の洪水に対しても被害の防止又は軽減を図ります。

番匠川水系の国管理区間においては、上下流や本支川の治水安全度のバランスを考慮した上で、これまでの前計画に基づき、治水安全度を向上させる河川整備を順次下流より進めてきました。その結果、番匠川本川の下流域では、前計画の目標を概ね達成しました。引き続き、残る区間については、下流域の整備に応じ、治水安全度のバランスも考慮しながら整備を進めて行きます。

さらに、番匠川水系の県管理区間においても、現計画および平成 30 年（2018 年）3 月に策定した提内川圏域・久留須川圏域の河川整備計画から残る区間について、引き続き、下流域の整備に応じ、治水安全度のバランスも考慮しながら整備を進めて行きます。

また、河川整備計画の定める新たな目標に基づき、流域全体の治水安全度を向上させるため、下流より順次整備を進めて行きます。

計画規模を上回る洪水や整備途上において施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害を可能な限り軽減できるよう流域治水を推進します。そのため、想定し得る最大規模の洪水までの様々な外力に対する水害リスク情報を地域に提示し、危機感を共有し、実効性のある事前防災対策を行うため、関係機関と連携したハード対策とソフト施策を一体的かつ計画的に推進し、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築を図り、人命を守り、社会経済被害の最小化につなげることを目標とします。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

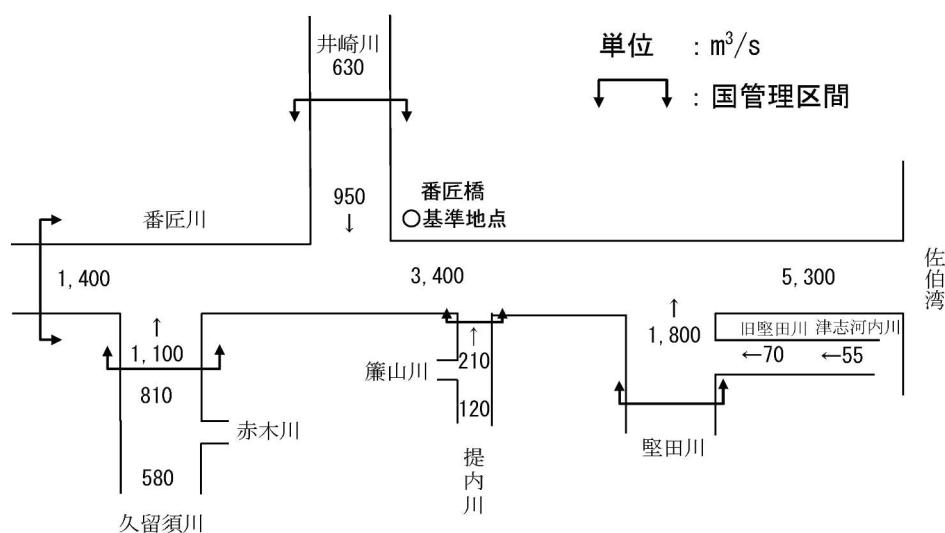


図3-3-1 整備目標流量配分図

表3-3-1 河川整備計画において目標とする流量

河川名		目標流量	地 点
国 管 理 区 間	番匠川	5,300 m^3/s	河口地点
		3,400 m^3/s	番匠橋
	堅田川	1,800 m^3/s	本川合流点
	井崎川	950 m^3/s	本川合流点
	久留須川	1,100 m^3/s	本川合流点
県 管 理 区 間	旧堅田川	70 m^3/s	堅田川合流点
	津志河内川	55 m^3/s	旧堅田川合流点
	提内川	210 m^3/s	番匠川合流点
	井崎川	630 m^3/s	直轄上流端
	久留須川	810 m^3/s	直轄上流端

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3. 3. 2 高潮対策

高潮対策については、必要な区間における計画堤防高さまでの高潮堤防の整備を完了していますが、施設の機能を維持するため、必要に応じて対策を実施し、高潮堤防高を確保します。

3. 3. 3 内水対策

内水対策については、既設排水機場の適切な運用・管理を行うとともに、本川の水位を低下させ、支川からの排水をしやすくすることで、内水氾濫の被害軽減につなげる取組などの治水対策の推進(河川における対策)を行います。また、地域住民を含めた関係機関と連携して、適切な役割分担のもと、支川の氾濫抑制や流出抑制、住まい方の工夫に関する取組など、流域全体で地域と連携した浸水被害軽減対策を推進(流域における対策)します。さらに、自治体と協働で減災に向けた更なる取組(まちづくり、ソフト対策)を推進し、関係機関と連携した総合的な内水対策に取り組み、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

3. 3. 4 地震・津波対策

地震・津波対策について、耐震性能照査を行い、地震や津波による損傷・機能低下のおそれがあると判断された河川管理施設については、構造物ごとに必要とされる耐震性能を確保するための対策を必要に応じて実施します。この対策により、河川管理施設として必要な機能を確保し、壊滅的な被害の防止に努めます。

3. 3. 5 施設の能力を上回る洪水等を想定した対策

「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」※との考え方に対し、氾濫ができるだけ防ぐ・減らすため、流域内の土地利用や水田、ため池等の分布状況を踏まえ、雨水の貯留や、遊水機能の状況の把握、また、佐伯市の都市計画や地域計画との連携を図り、土砂・流木対策や氾濫制御の検討も含めた多層的な流域治水の取組を「番匠川水系流域治水協議会」等を通じて関係機関と連携して取組を進めます。

また、避難・水防対策を「番匠川圏域大規模氾濫減災協議会」を通じて推進し、リアルタイム情報の発信、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、防災教育や防災知識の普及、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進等のソフト施策を一体的・計画的に推進し、流域の関係機関と連携して施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、逃げ遅れゼロと社会経済被害の最小化を目指します。

さらに、水系として一貫した河川整備を行うため、河川区域に接続する沿川の背後地において佐伯市と連携して行う対策について、相互の連絡調整や進捗状況等の共有について強化を図るなど、本支川及び上下流バランスや沿川の土地利用、流域の保水・遊水機能の保全にも考慮した河川整備や施設の運用高度化等により河川水位をできるだけ低下させることを含めて、それぞれの地域で安全度の向上・確保を図りつつ、流域全体で水災害リスクの低減を図ります。

加えて、急激な水位上昇や操作員退避時に対応できるよう、排水機場や水門及び樋門の遠隔監視・操作や無動力ゲートへの更新など、操作機能の向上を図るとともに、大規模災害発生時の迅速な復旧・復興に必要な防災拠点を整備します。

※出典：水防災意識社会再構築ビジョン（平成27年12月策定）

3. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

番匠川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、動植物の生息・生育・繁殖環境及び利水等を考慮し、番匠橋地点において、かんがい期で概ね $1\text{m}^3/\text{s}$ 以上と想定されますが、今後は、流域全体の伏流水等の水循環機構について更に調査・検討します。

なお、流水の正常な機能を維持するために必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減することがあります。

また、河川の適正な利用に関しては、関係機関及び利水使用者等と連携し流水の利用の適正化や合理化を図り適正かつ安定した水利用の実現も目指します。

3. 5 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境については、治水、利水との調和を図りつつ、河川区間ごとに特徴づけられる環境を考慮しながら、河岸のエコトーンや瀬・淵・ワンド・山付き部の河畔林等、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を目指します。また、番匠川の歴史・文化等の地域特性を踏まえて、周辺の自然や町並み、土地利用等と調和した良好な河川景観の保全・創出を目指します。

水質については、環境基準を維持するとともに流域全体で更なる水質の向上を目指します。

河川空間の利用については、多様な利用が行われている現状を維持し、地域住民に開かれた良好な河川空間の保全・創出を目指します。